

令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託

プロポーザル審査実施要領（公募）

令和5年

沖縄県沖縄市

目 次

1. 目的	P 1
2. 業務委託の概要	P 1
3. 応募資格	P 1
4. 応募方法	P 2
5. 質問の受付及び回答	P 3
6. プロポーザル審査の辞退	P 3
7. プロポーザル審査の実施	P 3
8. 業務委託契約に関する事項	P 5
9. 留意事項	P 6
10. 委託契約までの日程	P 6
11. お問い合わせ・提出先	P 7

令和5年度

沖縄市介護施設等就職支援業務委託 プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は、市内の介護施設等の人材不足の解消を目指し、介護施設等の人材確保及び育成支援を行うにあたり、より効果的・効率的に業務を遂行しうる受託者候補をプロポーザル審査によって選定することを目的とする。

2. 業務委託の概要

(1) 業務の名称

令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託 概要仕様書」参照

(3) 提案限度額

提案限度額は、3,662,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）とする。

※上記金額は、契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

3. 応募資格

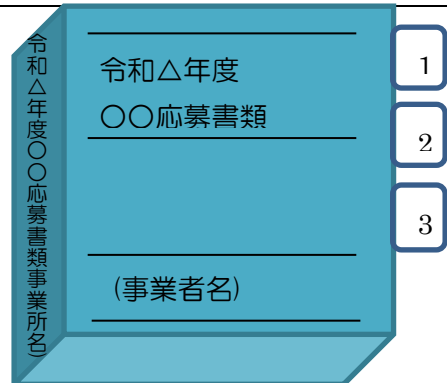
次のア～カに掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

- (ア) 沖縄県内に事業所本店又は支店（営業所）の事務所を置き、かつ、当該事務所に当該事業所の正規社員が常駐していること。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (ウ) 沖縄市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (エ) 国税、県税及び市税について滞納がないこと。
- (オ) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。
- (カ) 暴力団員による不当な行為の防止法等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号規定の団体でないこと。また、これら団体の利益となる活動を行う者でないこと。

4. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 応募資格宣誓書（様式2）
- ③ 企画提案書（様式3）
- ④ 会社概要（様式4）
- ⑤ 会社の業務実績（様式5）
- ⑥ 業務実施体制（様式6）
- ⑦ 主任担当者の経歴等（様式7）
- ⑧ 企画提案内容（様式8）



A. 書類の企画は、A4版縦（必要に応じてのみ横も可とする。）、横書き、文字サイズ10.5ポイント以上、左片とじ（ホッチキス留め、またはファイル等に綴じる）、片面印刷とする。ただし、資料の作成上A3版の利用が望ましい場合はこれも可とする。

B. 目次に合わせインデックスを付けること。

C. ページ数は自由とするが、過剰な添付資料は控えること。

D. 企画提案書は、別紙「令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託概要仕様書」を基本に、以下の事項を踏まえ簡潔にまとめること。

- a. 本業務に対する事業者の考え方を示す。
- b. 企画提案の趣旨を具体的かつ明確に示す。
- c. 周知方法、周知先及び配布資料（チラシ、ポスター、求人票）を明確に示す。
- d. 図や表を効果的に使用するなど理解しやすいようにする。
- e. 事業者が責任を持って履行できる内容とする。

⑨ 見積書（様式9）

見積書には、作業項目や作業に係る人数、業務項目ごとの費用等を記載した内訳書（別紙）を添付すること。

⑩ 沖縄市入札参加資格者名簿に登録されていない事業者は、次の書類も別途提出すること。

提出書類	部数	備考
A 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1部	発行から3ヵ月以内
B「滞納のない証明」(国税、県税及び市税)	各1部	法人税・所得税・地方税・消費税(地方消費税含む) 発行から3ヵ月以内

(2) 書類の提出

① 提出先：健康福祉部 介護保険課（沖縄市役所1階）

② 提出部数及び提出期限

(ア) 提出部数

A. 参加表明書（様式1）：1部

B. (1)②⑩の書類：各1部

C. 上記A・B以外の書類：各7部（原本1部、写し6部）

(イ) 提出期限

令和5年4月19日（水）午後5時

提出方法：持参による窓口提出（※勤務時間外及び閉庁日は受理しないものとする。）

5. 質問の受付及び回答

(1) 本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式10）にて、次のとおり受付ける。

① 提出先：健康福祉部 介護保険課 管理係

E-mail：a42kanri@city.okinawa.lg.jp

② 受付期間：令和5年4月3日（月）～令和5年4月7日（金）午後5時まで

③ 提出方法：質問書（様式10）により、メールにて提出すること。

（※勤務時間外及び閉庁日は受理しないものとする。）

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和5年4月10日（月）までに質問者名を伏せて、本市ホームページに掲載する。

6. プロポーザル審査の辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式11）を次のとおり提出すること。

(1) 提出先：健康福祉部 介護保険課（市役所1階）

(2) 提出期限：令和5年4月21日（木）午後5時

7. プロポーザル審査の実施

(1) 沖縄市職員で構成する令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」）及び事務局において審査を行う。なお、審査は非公開とする。

(2) 審査の流れ

① 1次審査（書類審査）

「評価基準」に基づき事務局による書類審査を行い、3者以内に絞る。

1次審査の結果については選定委員会の承認を得たのち、令和5年4月21日（金）までに事務局より応募事業者へ通知を行う。

② 2次審査（プレゼンテーション審査）

1次審査で選定された事業者に対し、選定委員会委員による2次審査（プレゼンテーション審査）開催を通知する。

1次審査と同様、「評価基準」に基づき審査を行う。

(3) 審査の結果

1次・2次審査合計点の最高得点提案者を本業務委託契約にかかる委託候補者として決定する。ただし、得点が「評価基準」における配点合計の60%未満の場合は委託候補者とししない。

審査結果については、委託候補者の決定後、プレゼンテーションを行った提案者に対し書面で通知する。

なお、選定に関する審査内容及び経過等については非公開とし、審査結果について異議申し立ては受け付けない。

① 1次審査（書類審査）

評価項目	評価基準
1. 事業者の業務実績	◦ 業務内容等を勘案し、類似業務（就職説明会の開催、就職支援業務等 ※周知のみの業務は除く）について実績があるか。
2. 業務の実施体制	◦ 本業務を適切に実施できる体制が確保されているか。
3. 主任担当者の業務実績	◦ 業務内容等を勘案し、類似業務（就職説明会の開催、就職支援業務等 ※周知のみの業務は除く）の実績があるか。

② 2次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目	評価基準
1. 本業務の理解度	◦ 本業務に関する『目的』等を十分に理解し、具体的な実施方針が示されているか。※(注)
2. 就職説明会等の実施	◦ 就職説明会・研修会の実施体制の手法が具体的かつ効果的で実現性が高いか。
3. 求職者等に対する職場見学等の機会の提供	◦ 周知の手法及び求職者等に対する職場見学等に繋がる支援の手法が具体的かつ合理的で実現性が高いか。
4. 高校生等に対する就職支援等啓発活動	◦ 高校生等に対する就職支援等啓発活動の手法が具体的かつ効果的で実現性が高いか。
5. 就職説明会等に関する周知	◦ 周知の手法が具体的かつ効果的で実現性が高いか。 ◦ 印刷製本のデザイン及び求人票は効果的かつ簡潔であるか。
6. 独自提案について	◦ 集客に有効的で実現性の高い独自提案であるか。
7. 年間スケジュール	◦ 事業全体の運営手法・実施工程が具体的かつ合理的で実現性が高いか。

※(注)『令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託 概要仕様書』

プレゼンテーション審査

- (1) 開催日：令和5年4月25日（火）予定
- (2) 場 所：沖縄市役所 ※時間及び場所の詳細は後日通知
- (3) 実施方法
 - ① プレゼンテーションは提出した書類に基づき実施すること。
 - ② プレゼンテーションは10分以内とし、質疑応答は20分以内とする。
 - ③ プレゼンテーションは原則として当該業務に専任従事する者が行うこと。
 - ④ 「令和5年度沖縄市介護施設等就職支援業務委託 概要仕様書」に記載のない事項であっても、提案者の判断で必要と思われる事項があれば、積極的な提案を求めるものである。
 - ⑤ プレゼンテーションに必要な機材（PC等）は提案者側で用意すること。
- (4) 結果通知：令和5年4月26日（水）予定
審査結果については、書面にて通知する。審査経過及び審査結果について、いかなる問い合わせにも応じない

提案者の失格

次に該当した場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 会社更生法の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等、選定委員長が失格であると認めた場合

8. 業務委託契約に関する事項

- (1) 本業務委託契約は、沖縄市契約規則等によるものとする。
- (2) 本業務委託契約の金額は、消費税相当額を加算した上で、沖縄市が定める予定価格の範囲内とする。
- (3) 業務委託契約の履行
 - ① 本業務委託契約の履行にあたって受託者は、当該企画提案書の内容を踏まえるものの、具体的な作業内容及び成果品の作成・提出に至るまで沖縄市と協議してすすめるものとする。
 - ② 企画提案書で提示した配置予定担当者は、原則として変更できないものとする。
 - ③ 受託者は、沖縄市から受託した業務を第三者に委託することはできない。ただし、必要と認められる場合は、沖縄市と協議の上、受託した業務の一部を第三者に委託することができる。この場合においても、受託者は当該第三者の行為のすべてについて責任を負うものとする。

※第三者委託を想定している場合は、その相手方及び内容を参考として資料提出すること。

9. 留意事項

- (1) 企画提案書の作成など本プロポーザル審査に係る経費は各事業者の負担とし、提出書類等の返却は行わないものとする。
- (2) 書類の提出については、直接持参以外の方法による不達及び遅配を原因に事業者の不利益が生じても、沖縄市はその責任を一切負わないものとする。
- (3) 提出期限を過ぎた後、書類の再提出及び提出書類の改変はできないものとする。
- (4) 受託者候補の選定に係る審査内容及び経過等については公表しないものとする。
- (5) 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄市と受託者で別途協議する。

10. 委託契約までの日程（予定）

※上記の日程は予定であり、変更になる場合があります。

項目	期限又は期日
質問書受付期間	令和5年4月3日（月）～4月7日（金）午後5時
質問に対する回答	令和5年4月10日（月）
企画提案書等提出期限	令和5年4月19日（水）午後5時
1次審査結果通知	令和5年4月21日（金）
2次審査	令和5年4月25日（火）
受託候補者の決定通知	令和5年4月26日（水）
契約締結	令和5年4月28日（金）

11. 本プロポーザル審査に関する問い合わせ・提出先

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号

沖縄市健康福祉部 介護保険課 管理係（担当：與那嶺）

TEL：098-939-1212（内線：3168）

E-mail：a42kanri@city.okinawa.lg.jp（介護保険課 管理係）